

## 第 1225 回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合 敦賀発電所 2 号炉に係る審議結果

2024 年 2 月 9 日

本日の審査会合において、K断層の活動性評価（現地調査資料、コメントリスト及び回答時期、説明スケジュール、審査チーム作成資料）に係る確認を行い、以下の事項について、審査チームと日本原子力発電株式会社（以下「事業者」という。）との間で共通理解となっていることを確認した。

### 【現地調査も踏まえたK断層の活動性評価等】

- ① K断層の活動性評価について、審査チームからは、令和5年12月14日、15日の現地調査も踏まえた現時点の主な指摘事項等を説明し、以下の事項について確認した。
  - ・ 審査チームからは、海上ボーリングで確認されるテフラの産出状況とD-1トレンチで確認されるテフラの産出状況に差がある旨確認した。それに対し、事業者からは、そういったことも踏まえて回答する旨回答があった。
  - ・ 事業者から主な指摘事項等に対する回答の作成状況について、口頭で説明があった。審査チームから、D-1トレンチ内全体における③層の年代的なつながりについての指摘の回答方針に関して、走向・傾斜のみならず、層相についても整理しているか確認した。それに対し、事業者からは、層相についても整理している旨回答があった。
  - ・ コメントN〇. 現地調査-16（K断層の定義）については、現地調査でのやりとりも踏まえて説明することを両者で合意した。
  - ・ 審査チームから、スケッチなどについて、時間がかかることは理解するが、一方で既に補正申請済みであることも踏まえ、回答が5月中旬となっているものについて、優先順位を付けて回答できるものは3月中に回答するようコメントした。それに対し、事業者からは、前倒しできるものは前倒

して回答する旨回答があった。

- ② K断層の活動性評価に係る指摘事項について、審査チームは、事業者が5月中旬までに全て回答していることを確認した。審査チームとしては、まずは、K断層の活動性について、事業者からの回答後、審査資料（5月中旬までに提出されるものも含む）も加味して、設置変更許可申請書及び補正申請書に基づき、新規制基準へ適合しているか否かを確認することとしている旨言及した。
- ③ 今後の審査会合の進め方に関し、審査チームとしては、以下の事項について確認した。
- ・ 次回審査会合は、K断層の活動性に係る未回答の指摘事項への回答及びK断層の連続性についての確認、議論を予定していること。
  - ・ 次回審査会合後は、K断層の連続性に係る地質データの事前の確認を目的とした現地確認の実施を予定していること。

事業者からは、上記2点について了解した旨回答があった。